

第2回 経営協議会記録

日 時 平成17年12月15日（木）10:00～12:30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 稲垣学長，高倉，高橋，野口，長尾，栗林，椎，福岡，渡部
以上各委員

陪席者 下谷監事，西監事

開会に先立ち，新たに委員となった椎理事が紹介された。

冒頭，第1回経営協議会記録（案）の確認が行われ，原案どおり決定した。

議題及び決定事項

（1）人事院勧告への対応について

稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，了承された。

なお，主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・今回の人事院勧告への対応として，本学では勤務評定を給与制度に反映させることを考えているのかという質疑に対して，現状では勤務評定に応じて勤勉手当で「+α」として支給している。また，現在，事務職員対象に試行的に実施している目標達成度評価を給与制度にどの様に反映できるか模索している段階であるとの答弁が行われた。
- ・教職員に対する勤務評価システムは，どの程度開発されているのかという質疑に対して，既に詳細な内容のものを作成しており，平成18年度に導入予定であるとの答弁が行われた。
- ・学生による授業評価はどの程度実施されているのかという質疑に対して，これまで各部局で実施していた学生による授業評価を平成17年度後期授業から大学全体で試行的に取り組むことになった。ただし，現段階では授業改善を目的とするものであり，個人評価に直接反映させる性質のものではないとの答弁が行われた。
- ・授業評価の公表と同時に，各教員が評価に対してどのように受け止めたかのコメントを付して冊子にしようとしている大学もある。その意味で，学生による授業評価は，授業改善に繋がると同時に，学生にとって授業選択のガイドとしての役割も持つとの意見があった。
- ・学生による授業評価は，クラス規模によって評価内容が異なる性質がある。例えば10名程度の授業では，担当教員の顔色を窺うなど学生にとって評価し辛い状況である。したがって，授業評価実施の際には，クラス人数等を十分考慮する必要があるとの意見があった。

(2) 教育研究組織の見直しについて

稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。
なお、主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・専門職大学院の設置に関連して、実務家教員の確保はどの程度目途がたっているのかという質疑に対して、専門職大学院の設置については、他大学の状況ならびに実践学校教育専攻（夜間）との関係を整理した上で慎重に対応していきたい。
ただし、実務家教員の確保は、専門職大学院の設置に関係なく必要であるものと認識しているとの答弁が行われた。
- ・一般論として、各大学は実務家教員に対して拒絶的な体質を持っているように感じる。そのような傾向を乗り越えるべく、専門職大学院の設置に向け種々検討していくべきである。ただし、平成19年度の設置にこだわらず、理念を明確にしコンセンサスを得ながら対応していくことが最良であるとの意見があった。
- ・大学院の専修を抜本的に見直すにあたっての現状の問題点について質疑があり、教員養成大学における大学院は、制度上、教科ごとに専攻が置かれ、教員配置人数まで決められている状況である。その専攻内に置かれる専修が、学生の指導、運営、教員配置、入学試験等の単位となり、硬直化を導く背景となっている。そこで、今回、専修及び教育研究分野を廃止し、コース及びサブコースに統一するよう見直したとの答弁が行われた。
- ・教育研究組織の見直しにあたり、経営的観点から本学の強みをどのように打ち出していくつもりなのかとの質疑に対して、48教員養成系大学の内、8大学のみ有している養護教育専攻を本学に設置している。その他、実践学校教育専攻（夜間）において、大阪府教育委員会の「大学院進学特別選考制度」を利用した教員採用前プログラムとして、平成18年度から若干名の大学院生を特別募集することになった。本制度では、教育実践力の高い教員になるために基盤となる力を育てることを目的としている。

(3) 外部評価の実施について

栗林理事から、資料に基づき下記議案の説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・国立大学法人大阪教育大学外部評価規程（案）
- ・外部評価実施スケジュール（案）

なお、主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・外部評価委員は、本学をより良くしていこうという立場の学外者で構成することが望ましいとの意見があった。

- ・近畿地区四教育大学全体でレベルアップを図っていくという観点により、四大学からそれぞれ外部評価委員が就任しているが、今後、相互の間で競争的な環境が進むことを考慮すれば、若干の矛盾を感じるとの意見があった。
- ・完璧な形の外部評価を求めるのではなく、ステークホルダーや専門家等の意見を取り入れるなど部分的な評価に絞ることが最良の方策であるとの意見があった。

報告事項

- (1) 平成16年度業務実績に関する評価について
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
- (2) 平成16年度決算の概要について
渡部管理部長から、資料に基づき報告が行われた。
- (3) 平成17年度年度計画の進捗について
椎理事から、資料に基づき報告が行われた。
- (4) 平成18年度以降の予算見通しについて
稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。
- (5) 認証評価の準備について
栗林理事から、資料に基づき報告が行われた。
- (6) 附属学校園の在り方に関する検討委員会答申について
福岡理事から、資料に基づき報告が行われた。

以 上